

# 肉用子牛生産維持・拡大推進事業実施手続要領

(略称「事業実施手続要領」)

## 1. 事業参加手続

### (1)参加申請

ア. 参加者は、様式1号の2の参加申請書兼同意書(3ヶ年分) (③…「6. 各種様式一覧」の番号、以下同じ)、様式1号の2の別紙の参加申請書兼同意書の別紙(④)を作成し事務委託先に提出する。

なお、新たに「肉用子牛生産者補給金交付契約」を締結しようとする生産者については、併せて、「肉用子牛生産者補給金制度に係る業務規程」第6条1項に基づく「生産者補給金交付契約申込書」を提出するものとする。

イ. 事務委託先は、様式1号の1の参加申請一覧表(②)及び様式1号の参加申請書(①)を作成し、様式1号の2の参加申請書兼同意書(③)及び様式1号の2の別紙(④)とともに平成29年9月15日(金)までに本協会へ提出する。

ウ. 提出書類及び送付データ(6の各種様式一覧 別紙参照)

(ア) 提出書類: ①、②、③、④

作成にあたっては、各種様式一覧の留意事項に注意し作成願います。

(イ) 送付データ: ②

作成データを下記メールアドレスに送付してください。

エ. 問い合わせ先

北海道畜産物価格安定基金協会業務部 担当: 鳥居、杉村

☎ 011-271-4511

Fax 011-271-4520

メールアドレス [sinki@hokkaido-kikin.jp](mailto:sinki@hokkaido-kikin.jp)

### (2)審査

ア. 本協会は参加申請書等の内容を精査するとともに事業予算等を考慮のうえ助成額を決定し、様式2号の決定助成額報告書(⑤)、様式2号の1の決定助成額一覧表(⑥)及び様式2号の2の決定助成額通知書(⑦)を事務委託先に送付する。

イ. 事務委託先は様式2号の2の決定助成額通知書(⑦)を参加者に送付する。

## 2. 変更手続

助成額決定後の変更については、生産者毎の決定助成総額を上回る変更は認めていませんが、様式1号の2の参加申請書兼同意書(③)及び様式1号の2の別紙(④)の記入内容が変更になる場合は、事前に本協会と協議願います。

本協会で認めた場合は、様式3号の2の実績報告・助成金請求書兼変更申請書(⑩)を提出時に確認のため、変更内容を記載して下さい。

本協会で確認後、様式4号の2の助成金支払通知書兼変更承認書(⑬)にて事務委託先を通じて事業参加者へ承認した旨通知いたします。

## 3. 実績報告・助成金請求および助成金通知

### (1)実績報告・助成金請求

ア. 参加者は、事業実施年度毎に様式3号の2の実績報告・助成金請求書兼変更申

請書(⑩)を作成し、事務委託先に提出する。

イ. 事務委託先は、様式3号の1の助成金請求書兼変更申請額一覧表(⑨)及び様式3号の助成金請求書兼変更申請書(⑧)を作成し、様式3号の2の実績報告・助成金請求書兼変更申請書(⑩)並びに物品購入証憑書類とともに本協会へ提出する。

提出期限は各年1月下旬とする(後日、事務連絡)。

ウ. 提出書類(6の各種様式一覧 別紙参照)

(ア) 提出書類: ⑧、⑨、⑩

作成にあたっては、各種様式一覧の留意事項に注意し作成願います。

(2)助成金額の通知および助成金の支払

ア. 本協会は内容確認後、様式4号の助成金支払報告書兼変更承認書(⑪)、様式4号の1の助成金支払報告書兼変更承認一覧表(⑫)及び様式4号の2の助成金支払通知書兼変更承認書(⑬)を事務委託先に送付し助成金を支払う(支払額は不課税)。

イ. 事務委託先は様式4号の2の助成金支払通知書兼変更承認書(⑬)を参加者に送付するとともに助成金を支払う。

4. 助成金の支払い方法

事業参加者への助成金は事務委託先に振り込むので、振込先を様式1号の参加申請書(①)に記載して下さい。

事業参加者に直接振り込めない事務委託先については、別途協議といたします。

5. 各様式について

協会ホームページ <http://www.hokkaido-kikin.jp/> に掲載するのでダウンロードして作成願います。

6. 各種様式一覧

別紙のとおり

(別紙)

## 6. 各種様式の別紙

番号	様式名	作成者、提出先	作成にあたっての留意事項
①	様式1号 参加申請書	事務委託先→協会	事務委託先代表者の押印必要(コピー不可)
②	様式1号の1 参加申請一覧表	事務委託先→協会	本文郵送の他、本協会へメールにて送付
③	様式1号の2 参加申請書兼同意書	参加者→事務委託先→協会	参加者の押印必要(コピー不可)
④	様式1号の2の別紙 参加申請書兼同意書の別紙	参加者→事務委託先→協会	
⑤	様式2号 決定助成額報告書	協会→事務委託先	
⑥	様式2号の1 決定助成額一覧表	協会→事務委託先	
⑦	様式2号の2 決定助成額通知書	協会→事務委託先→参加者	
⑧	様式3号 助成金請求書兼変更申請書	事務委託先→協会	事務委託先代表者の押印必要(コピー不可)
⑨	様式3号の1 助成金請求書兼変更申請額一覧表	事務委託先→協会	
⑩	様式3号の2 実績報告・助成金請求書兼変更申請書	参加者→事務委託先→協会	参加者の押印必要(コピー不可)
⑪	様式4号 助成額支払報告書兼変更承認書	協会→事務委託先	
⑫	様式4号の1 助成額支払報告書兼変更承認一覧表	協会→事務委託先	
⑬	様式4号の2 助成額支払通知書兼変更承認書	協会→事務委託先→参加者	